

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プラン」の令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について（令和4年度中間報告）

1 教育・保育

幼稚園、保育所（園）、認定こども園

2 地域子ども・子育て支援事業

- ① 時間外保育事業（延長保育事業）
- ② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ④ 地域子育て支援拠点事業
- ⑤ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）
- ⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）
- ⑦ 病児・病後児保育事業
- ⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- ⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）
- ⑩ 妊婦に対する健康診査
- ⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑫ 養育支援訪問事業など
- ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組

事業名

1 幼稚園、保育所（園）、認定こども園

事業概要

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。

保育所（園）は、保護者が日中就労や疾病などにより、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

認定こども園は、幼稚園、保育所の両方の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供します。

《幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）》

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	1,310人	1,284人	1,331人	1,312人	1,312人
提供量	1,408人	1,353人	1,433人	1,439人	1,439人
特定施設	1,015人	1,095人	1,095人	1,101人	1,101人
それ以外	338人	338人	338人	338人	338人
実績人数 (5/1)	1,165人	1,248人	1,163人	1,113人	997人

※特定施設とは、子ども・子育て支援新制度の確認を受けた幼稚園・認定こども園のことで、それ以外は子ども・子育て支援新制度の確認を受けていない幼稚園のことです。

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

・令和4年5月1日現在での特定施設の入園者数は702人、それ以外の施設の入園者数は295人となっており（合計997人）、計画の確保量内に納まっていると思われま。

・令和5年3月31日現在では、特定施設の入園者数は751人となる見込みです。

- ・待機児童は発生しておらず、希望者全員が利用できています。

<今後の方向性と確保方策>

- ・今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」を展開します。
- ・令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めます。
- ・令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点とする市立幼保連携型認定こども園として開園する予定です。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

③ 令和4年12月1日現在での幼稚園（特定施設）受入数

		1号	合計
認可幼稚園 (京田辺市)	田辺幼稚園	65人	65人
	田辺東幼稚園	15人	15人
	草内幼稚園	58人	58人
	大住幼稚園	57人	57人
	三山木幼稚園	90人	90人
	松井ヶ丘幼稚園	33人	33人
	薪幼稚園	86人	86人
	普賢寺幼稚園	35人	35人
	小計	439人	439人
認定こども園	松井ヶ丘保育園(京田辺市)	16人	16人
	こもれび(京田辺市)	62人	62人
	みんなのき三山木こども園(京田辺市)	6人	6人
	歩学園幼稚園(八幡市)	59人	59人
	早苗幼稚園(八幡市)	1人	1人
	鴻池学園第三幼稚園(枚方市)	154人	154人
	春日丘幼稚園(枚方市)	3人	3人
	明善めぐみ園(枚方市)	2人	2人
	山ノ本こども園(京都市)	1人	1人
	小計	304人	304人
合計		743人	743人

《保育所（園）・認定こども園（保育所枠）》

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画		第 1 期			第 2 期	
年 度		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ニーズ量		1,517 人	1,560 人	1,510 人	1,502 人	1,502 人
2号 (3歳以上児)		884 人	884 人	833 人	834 人	834 人
3 号	1・2歳	528 人	558 人	578 人	558 人	558 人
	0歳児	105 人	118 人	99 人	110 人	110 人
提供量		1,387 人	1,671 人	1,465 人	1,555 人	1,555 人
実績人数 (4/1)		1,307 人	1,299 人	1,361 人	1,407 人	1,482 人

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年4月1日現在での入園者数は1,482人でした。この時点では、待機児童は発生していませんでした。
- ・令和4年12月1日現在での入園者数は1,528人で、待機児童が6人発生しています。
- ・令和4年4月に田辺小学校区で小規模保育事業「ニチイキッズたなべ保育園」が、11月に同小学校区で小規模保育事業「ほほえみ保育園京田辺園」がそれぞれ開園しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・保育施設は計画どおりに確保できていますが、保育を支える保育士確保も課題となっていることから、引き続き募集します。
- ・今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」を展開します。
- ・令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めます。
- ・令和5年4月に市立大住幼稚園が北部地域の拠点とする市立幼保連携型認定こども園として開園する予定です。令和4年度は園舎建築工事等を行います。
- ・令和5年4月に三山木小学校区で「(仮称) ウェルネス保育園京田辺」が開園します。
- ・令和5年4月に草内小学校区で小規模保育事業「(仮称) まゆあいのおうち保育園」が開園します。

③ 令和4年12月1日現在での保育所入所数

		2号	3号	合計	
市内認可保育所・園	河原保育所	162人	90人	252人	
	河原保育所分園	－人	29人	29人	
	草内保育所	62人	35人	97人	
	三山木保育所	172人	88人	260人	
	南山保育所	－人	29人	29人	
	大住保育園	69人	50人	119人	
	みみづく保育園	136人	88人	224人	
	小計	601人	409人	1,010人	
認定こども園・保育園・小規模保育事業所	市内	松井ヶ丘保育園	146人	104人	250人
		こもれび	81人	60人	141人
		みんなのき三山木こども園	48人	43人	91人
		ニチイキッズたなべ保育園	－人	20人	20人
		ほほえみ保育園京田辺園	－人	16人	16人
	小計	270人	248人	518人	
	市外	歩学園幼稚園（八幡市）	26人	－人	26人
		早苗幼稚園（八幡市）	3人	－人	3人
		鴻池学園第三幼稚園（枚方市）	53人	－人	53人
		中登美こども園（奈良市）	1人	1人	2人
		たかやまこども園（生駒市）	－人	1人	1人
		せいかだい保育所（精華町）	－人	1人	1人
		ちょうよう保育園（南阿蘇村）	2人	1人	3人
	小計	85人	4人	89人	
合計		956人	661人	1,617人	

事業名

2-① 時間外保育事業（延長保育事業）

事業概要

保護者の就労形態の多様化などにより、18時以降も保育を必要とする児童に対し、時間外で保育を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	375人	371人	582人	576人	564人
提供量	375人	371人	582人	576人	564人
実施箇所	7か所	8か所	8か所	9か所	11か所
実績人数 (3/31)	760人	568人	584人	673人	625人

＜実施箇所＞ 河原保育所・草内保育所・三山木保育所・南山保育所・大住保育園・みみづく保育園・松井ヶ丘保育園・こもれび・みんなのき三山木こども園・ニチキッズ京田辺保育園・ほほえみ保育園京田辺園

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年12月1日現在での利用者数は625人です。
- ・令和5年3月31日現在では、利用者数は625人となる見込みです。
- ・希望者全員の利用ができます。
- ・令和4年4月に田辺小学校区で小規模保育事業「ニチキッズたなべ保育園」が、11月に同小学校区で小規模保育事業「ほほえみ保育園京田辺園」がいずれも開園しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・令和5年4月に市立大住幼稚園が北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、時間外保育事業（延長保育事業）を始める予定です。令和4年度は園舎建築工事等を行います。
- ・令和5年4月には三山木小学校区で「（仮称）ウェルネス保育園京田辺」と草内小学校区で小規模保育事業「（仮称）まゆあいのおうち保育園」がいずれも開園するのに合わせて、時間外保育事業（延長保育事業）を始めます。

事業名

2-② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

事業概要

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

平日の放課後のほか、土曜日・夏休みなどの長期休暇中にも実施しています。

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第 1 期		第 2 期		
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ニーズ量	800 人	803 人	972 人	985 人	981 人
提供量	820 人	820 人	1,129 人	1,169 人	1,169 人
実施箇所数	8 か所	8 か所	8 か所	9 か所	9 か所
実績人数 (5/1)	933 人	941 人	982 人	970 人	967 人

② 令和 4 年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和 4 年度の実施状況>

- 令和 4 年 5 月 1 日現在での登録児童数は 967 人でした。
- 令和 5 年 3 月 31 日現在では、登録児童数は 828 人となる見込みです。
- 学校施設の活用などにより、希望者全員の入会ができます。
- 登録児童数は、成長によりひとりで留守番ができるようになった等の理由による退会により、例年、年度途中で登録児童数は減少します。
- 令和 4 年 4 月から、三山木小学校区内の幼保連携型認定こども園「こもれび」内に放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）として「Sola（そら）」が設置され運営を始められました。市はこの運営に対して支援を行いました。これに伴い、当初 9 か所としていた実施箇所数が 10 か所となり、実績人数（5 / 1）が 992 人となりました。

<今後の方向性と確保方策>

- 今後も学校施設や民間事業所の活用などにより、確保量を増やしていきます。
- 留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討します。
- 放課後児童支援員不足が深刻化しており、継続して募集を行うとともに、新たな確保策として、人材派遣会社の活用を行います。

事業名

2-③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業概要

保護者の疾病・疲労などの理由により家庭において養育を行うことが一時的に困難となった児童を児童福祉施設などにおいて一定の期間養育または保護を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人
提供量	20人	20人	20人	20人	20人
実施箇所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績人数 (3/31)	26人	2人	13人	8人	20人

※計画策定の基礎資料として行った第2期京田辺市子ども・子育て支援のに関するニーズ調査において、「子育て短期支援事業」に関するニーズがなかったことから、ニーズ量は「0人」となっています。

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年12月1日現在での利用者数は13人でした。
- ・令和5年3月31日現在では、利用者数は20人となる見込みです。
- ・希望者全員の利用ができます。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、事業を進めます。

事業名

2-④ 地域子育て支援拠点事業

事業概要

在宅の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第 1 期		第 2 期		
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R 3 年度	R 4 年度
ニーズ量	66,275 人	65,688 人	66,675 人	66,312 人	66,312 人
提供量	69,200 人	69,200 人	69,262 人	69,262 人	69,262 人
実施箇所	7 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
実績人数 (3/31)	61,101 人	57,819 人	28,681 人	25,782 人	33,506 人

<実施箇所> 支援センター3 か所・児童館 4 館・子育てひろば 1 か所

② 令和 4 年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和 4 年度の実施状況>

- ・令和 4 年 1 2 月 1 日現在での利用者数は 22,337 人です。
- ・令和 5 年 3 月 3 1 日現在では、利用者数は 33,506 人となる見込みです。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数に制限（申込制等）を設けています。
- ・地域子育て支援センター松井山手は、令和 4 年 4 月 1 日に JR 松井山手駅周辺エリアの商業施設へ移転し開所し、親子教室の開催など子育て支援の拠点となる「はぐはぐルーム松井山手」を併設しました。
- ・地域子育て支援センター松井山手では、令和 4 年 4 月 1 日から短時間の一時預かりを始めました。

<今後の方向性と確保方策>

- ・利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る講習会等の内容充実を図ります。
- ・現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数に制限（申込制等）を設けていますが、状況に応じて制限緩和を進めます。

- 今後も、児童館などを子育て支援の場として事業を行い、既存の幼稚園、保育所（園）、認定こども園で園庭開放事業等を実施し、子育て支援の場として提供します。

事業名
2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）
事業概要
通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の希望に応じて、園児を保育する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第 1 期		第 2 期		
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ニ ー ズ 量	23,934 人	23,649 人	23,860 人	23,527 人	23,549 人
提 供 量	67,200 人	67,200 人	85,200 人	86,640 人	86,640 人
実 施 箇 所	8 か 所	10 か 所	10 か 所	11 か 所	11 か 所
実 績 人 数 (3/31)	32,635 人	32,647 人	34,732 人	38,573 人	34,843 人

(R4 年度の内訳)

公立 8 幼稚園	23,143 人
松井ヶ丘保育園	270 人
こもれび	10,370 人
みんなのき三山木こども園	1,060 人

② 令和 4 年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和 4 年度の実施状況>

- 令和 4 年 12 月 1 日現在での利用者数は 23,260 人です。
- 令和 5 年 3 月 31 日現在では、利用者数は 34,843 人となる見込みです。
- 希望者全員の利用ができています。

<今後の方向性と確保方策>

- 令和 5 年 4 月に市立大住幼稚園が北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、同幼稚園から「幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）」を引き継ぎます。令和 4 年度は園舎建築工事等を行います。
- これにより、令和 5 年度は市立の 7 幼稚園と一つのこども園、民間 3 つのこども園（合計 11 か所）で幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）を実施します。

事業名

2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける
一時預かり事業（一時保育事業）

事業概要

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもを、主に昼間、保育所（園）で一時的に預かる事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	6,313人	6,257人	5,477人	5,477人	5,477人
提供量	8,600人	8,600人	14,520人	14,520人	14,520人
	保育所	7,500人	7,500人	13,920人	13,920人
	ファミサポ	1,100人	1,100人	600人	600人
実施箇所	3か所	5か所	5か所	6か所	6か所
実績人数 (3/31)	4,473人	5,841人	5,262人	5,606人	4,555人

(R4年度の内訳) 公立2保育所 3,130人
松井ヶ丘保育園 830人
こもれび 80人
みんなのき三山木こども園 110人
ファミサポ 405人

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和4年度の実施状況>

- ・令和4年12月1日現在での利用者数は3,380人です。
- ・令和5年3月31日現在では、利用者数は4,555人となる見込みです。
- ・日によってはキャンセル待ちが発生しました。

<今後の方向性と確保方策>

- ・保育所等での一時保育事業では、キャンセル待ちが発生しないように、事業内容

を見直します。

- 令和5年4月に市立大住幼稚園が北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、一時預かり事業（一時保育事業）を始める予定です。令和4年度は園舎建築工事等を行います。

事業名
2-⑦ 病児・病後児保育事業

事業概要
児童が病中または病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、
保育所（園）・医療機関などに付設された専用スペースなどで看護
師等が一時的に保育する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画		第 1 期		第 2 期		
年 度		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ニ ー ズ 量		1,288 人	1,296 人	1,025 人	1,020 人	1,021 人
提 供 量		2,880 人	2,880 人	2,880 人	2,880 人	2,880 人
病児対応	実施箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
	提供量	2,880 人	2,880 人	2,880 人	2,880 人	2,880 人
体調不良児	実施箇所	—	—	—	—	—
	提供量	—	—	—	—	—
実績人数 (3/31)		1,160 人	1,040 人	454 人	912 人	730 人

※ 「病児対応」→「病児対応型保育事業」
「体調不良児」→「体調不良児対応型保育事業」
(R4 年度の内訳)
病児対応型保育事業
浜口キッズクリニック 620 人
やすらぎ保育園 110 人
体調不良児対応型保育事業
みんなのき三山木こども園 105 人

② 令和 4 年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

- <令和 4 年度の実施状況>
- ・令和 4 年 12 月 1 日現在での利用者数 546 人でした。
 - ・令和 5 年 3 月 31 日現在では、利用者数 730 人となる見込みです。
 - ・希望者全員の利用ができています。

<今後の方向性と確保方策>

- みんなのき三山木こども園が令和3年4月の開園に併せて、体調不良児対応型保育事業を始められたことから、令和4年度中に第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しを行い、提供量を増やします。
- 令和5年4月に市立大住幼稚園が北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、体調不良児対応型保育事業を始めます。令和4年度は園舎建築工事等を進めます。

事業名

2-⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量と確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	2,756人	2,805人	2,945人	2,972人	2,978人
提供量	4,346人	4,491人	4,515人	4,515人	4,515人
実績件数 (3/31)	2,388人	2,704人	2,004人	1,518人	1,511人

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和3年度の実施状況＞

- ・令和4年12月1日現在での利用者数 1,007 人でした。
- ・令和5年3月31日現在では、利用者数 1,511 人となる見込みです。
- ・すべての依頼を受けることができました。
- ・学校が、新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖になったことによる送迎の減や、保育所・学校終了後にまかせて会員宅で子どもを預ける依頼が「新型コロナウイルス感染症の感染防止のため」との理由でのキャンセルが増え、実績件数が減少しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講習会の開催や、会員の定着を図るための研修会や交流会などのPRに努め増員を図ります。

事業名

2-⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）

事業概要

子どもまたはその保護者に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画		第 1 期		第 2 期		
年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量		1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
提供量	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	—	—	1か所	1か所	1か所
実績数 (4/1)	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	—	—	1か所	1か所	1か所

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年4月1日現在での実績数は、特定型1か所、母子保健型1か所でした。
- ・子どもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願い、子育てに伴う家庭の負担軽減の一助として、防災用品を含むベビー用品を届ける、はぐはぐ赤ちゃん応援事業を行いました。
- ・本市の子育て情報を気軽に入手していただくため、本市ホームページ「京たなべ de 子育て」の各ページにリンクできるQRコード付きの「子育て応援ガイドブック概要版」を1,300部作成しました。
- ・子育てに関する情報をLINEでも発信しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、保育所入所に関する相談や子育てに関する相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、広報媒体や子育て応援ガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行います。
- ・居宅訪問型の産後ケア事業に加え、短期入所型と通所型の事業を行います。

- ・専門職の職員が妊娠・出産・子育て等に係る相談を行います。
- ・産前・産後サポート事業を行います。

事業名

2-⑩ 妊婦に対する健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資するよう、①健康状態の把握②検査計測③健康指導を行うとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量	601人	595人	625人	625人	628人
提供量	601人	595人	625人	625人	628人
受診票交付者数 (3/31)	629人	547人	555人	519人	555人
<参考> 受診者数 (3/31)	882人	832人	789人	794人	846人

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和4年度の実施状況>

- ・令和4年12月1日現在での受診票交付者数は370人、受診者数は564人でした。
- ・令和5年3月31日現在では、受診票交付者数は555人、受診者数は846人となる見込みです。
- ・希望者全員に対して母子健康手帳に「妊婦健康診査公費負担受診券または助成」を添付し妊婦健康診査費用（14回分）を助成できました。
- ・多胎妊娠をされている方が妊婦健診を通常より多く受けられるよう、基本健診6回分、超音波健診3回分を助成できました。

<今後の方向性と確保方策>

- ・検査項目は現状及び国の方向性に沿って実施します。
- ・今後も引き続き、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所で実施します。それ以外の医療機関においては助成事業として実施します。

事業名

2-⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業概要

子育て家庭の孤独化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を目的に生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て相談や支援に関する情報提供、養育環境などを把握する事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画		第1期		第2期		
年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ値		546人	541人	568人	568人	571人
提供量		546人	541人	568人	568人	571人
実績数	対象人数 (3/31)	564人	556人	489人	559人	440人
	訪問実施数 (3/31)	549人	551人	446人	540人	420人

※訪問実施数には他市町村からの依頼も含まれます

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年12月1日現在での対象人数は293人、訪問実施数は280人でした。
- ・令和5年3月31日現在では、対象人数は440人、訪問実施数は420人となる見込みです。
- ・今年度は実績数（対象人数・訪問実施数とも）が減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、結婚や妊娠を控える方が増加したものと考えています。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を拒否される方はいませんでした。
- ・訪問できなかった理由は、「入院中のため」「海外にいるため」「出生後すぐの転出」「転入後すぐに3か月健診を受診」でした。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・今後も引き続き、対象者全員に訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であつたり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行います。

- 「エジンバラ産後うつ病質問票」を実施します。ただし、精神疾患で通院中の方等は、対象から除きます。
- 職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させます。

事業名
2-⑫ 養育支援訪問事業など
事業概要
養育支援が特に必要な家庭に対し、その居住を訪問して養育に関する指導・助言などを行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保量

計 画		第1期		第2期		
年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ニーズ量		101件	100件	120件	130件	140件
提供量		101件	100件	120件	130件	140件
実績数	件数 (3/31)	112件	72件	101件	72件	120件
	延べ訪問回数 (3/31)	151回	134回	209回	220回	230回

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和4年度の実施状況>

- 令和4年12月1日現在での実施件数は80件、延べ訪問回数は153回でした。
- 令和5年3月31日現在では、実施件数は120件、延べ訪問回数は230回となる見込みです。
- 希望者全員の訪問ができました。

<今後の方向性と確保方策>

- 育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うため、今後も引き続き全戸訪問に努めます。
- 今後も京田辺市要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。

事業名

2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

施設によっては実費徴収などの上乗せ徴収を行う場合が想定されている。日用品・文房具など必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用などの実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業

① 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における確保方策

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
提供量	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
実績 (3/31)	2件	19件	18件	14件	10件

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・令和4年12月1日現在での実施件数は5件でした。
- ・令和5年3月31日現在では、実施件数は10件となる見込みです。
- ・全件、実費徴収に係る補足給付を行っています。

＜今後の方向性と確保方策＞

- ・引き続き、実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施します。

事業名

2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための
事業

事業概要

子ども・子育て支援制度等の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所（園）・地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行う事業

① 計画期間における実績数

計 画	第1期		第2期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
年 度					
実 績 (3/31)	0 件	1 件	0 件	1 件	3 件

<内訳> R元年度 (社福)宇治福祉園
R3年度 (株)ニチイ学館
R4年度 (株)Life youth、(社福)タイケン福祉会、(特非)そよかぜ子育てサポート

② 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

<令和4年度の実施状況>

- ・令和4年12月1日現在での実施件数は1件でした。
- ・令和5年3月31日現在では、実施件数は3件となる見込みです。

<今後の方向性と確保方策>

- ・民間活力を活用した特定教育・保育施設等の整備・運営を促進するため、支援等を行います。

事業名

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

事業概要

本市における、教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保を行う事業

① 「京田辺市子ども・子育て支援施策推進会議」の設置状況

- ・設置時期 令和2年9月16日
- ・設置目的 子ども・子育て支援に係る施策を総合的かつ円滑に推進するためこと
- ・構成員 こども政策監 輝くこども未来室長 輝くこども未来室担当課長 市立保育所長 市立幼稚園長
健康福祉部長 健康福祉部副部長 子育て支援課長 社会福祉課長
障がい福祉課長 高齢者支援課長
教育部長 教育指導監 教育部副部長 学校教育課長 こども・学校サポート室総括指導主事 学校給食課長 社会教育課長
企画政策部副部長 市民部副部長 建設部副部長

② 令和5年3月31日現在での開催状況（見込み）

子ども・子育て支援施策推進会議	3 回
市立幼稚園長・保育所長会議	12 回
幼保合同研修会	5 回
幼保合同保健研修	2 回
幼稚園教育研究会	7 回
保育所職員研修会	1 回
(仮称)大住こども園プロジェクト会議	23 回

③ 令和4年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策

＜令和4年度の実施状況＞

- ・「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定を契機に、子ども・子育て支援施策推進会議を庁内に設置し、会議を開催しました。
- ・各種の会議を開催し、本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での課題を抽出し、共有等を図りました。

- 教育・保育の質の向上のために研修会を開催しました。
- 令和3年7月に「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定しました。
- 本市で初めて市立幼保連携型認定こども園が令和5年4月に開園することから、幼稚園教諭・保育士ら20人で組織する「(仮称)大住こども園プロジェクト会議」を設置し、同園の開園に向けて運営等に係る調整を行いました。
- 研修会として、幼保合同研修会・幼保合同保健研修・幼稚園教育研究会・保育所職員研修会などを開催しました。

＜今後の方向性と確保方策＞

- 全ての就学前の子どもに義務教育を見据えた質の高い教育・保育を保障しながら多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進めます。
- 平成29年9月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を具体化するために令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進め、市立幼保連携型認定こども園の整備、市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めます。
- 今後も引き続き、「幼小接続カリキュラム」の実践等を進めます。
- 研修会として、幼保合同研修会・幼保合同保健研修・幼稚園教育研究会・保育所職員研修会などを開催します。

事業名

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

事業概要

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。このため、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、円滑に実施する事業

① 子育てのための施設等利用給付の方法について

保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、原則給付は年4回としています。

また、特定子ども・子育て支援施設等に対して施設等利用費を給付する場合は、資金繰りに支障を来すことがないように、給付時期に配慮しています。

② 子育てのための施設等利用給付の申請について

当該利用者が主に利用している施設に取りまとめを依頼し、利用者の利便性を図るとともに、過誤請求や支払いの防止を図っています。

③ 京都府との連携について

必要に応じて、京都府に施設の運営状況、監査状況等に関する情報の提供を依頼しています。

また、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請するなど、子育てのための施設等利用給付の適正な支給の確保のため、京都府との連携を図っています。

事業名

5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組

事業概要

国において策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）と放課後子ども教室の連携を進める事業

① 留守家庭児童会の登録数

登録児童数	967 人	令和4年5月1日現在
-------	-------	------------

② 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体型実施の開催箇所数

箇所数	0 か所	年間実績見込み数
-----	------	----------

③ 放課後子ども教室の実施箇所数

箇所数	3 か所	年間実績見込み数
-----	------	----------

④ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携した実施に関する具体的な方策

- ・両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、放課後子ども教室の内容・実施日等について協議します。

⑤ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室への小学校の施設や教室等の活用に関する具体的な方策

- ・特別教室等の学校施設の活用を図ります。

⑥ 留守家庭児童会及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

- ・両事業とも、教育委員会において一元的に所管します。

⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

- ・両事業のスタッフの情報共有・情報交換を図るとともに、放課後子ども教室の内容・実施日等について協議します。

⑧ 地域の実情に応じた留守家庭児童会の開所時間の延長に係る取組

- ・留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討します。また、高齢者等の地域の人材活用や地域の実情に応じた効果的・効率的な運営に取り組みます。

⑨ 留守家庭児童会の役割をさらに向上させていくための方策

- ・適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう放課後児童支援員等の研修を通じて支援の質の向上を目指します。

⑩ 留守家庭児童会における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

- ・ホームページや広報紙による周知を継続するとともに、保護者説明会等において留守家庭児童会の育成支援の内容について周知を推進します。